

# 多世代で繋ぐ「田皆ヤッコ」の継承と新たな船出

～新たな保存会発足とアグトラスト基金による衣装調達～

知名町 田皆ヤッコ愛好保存会 会長 白石 弘利

## 1 はじめに

知名町の田皆地区に伝わる「ヤッコ踊り」は、慶長 14 (1609) 年の薩摩藩による琉球侵攻以降、大隅・都城地方の奴踊りが伝わったことが始まりとされる。勇ましい男性を意味する「ヤッコ」の動きと、琉球系統の歌が融合した独創的な踊りであり、かつては苦しい時代に先人たちが互いを慰め、励まし合って生き抜くための力として育まれてきた歴史を持つ。昭和 28 年の日本復帰祝賀会での披露を機にその価値が再認識され、今日では田皆小学校での伝承活動を含め、字の誇りとして踊り継がれている。

## 2 趣旨

これまで田皆ヤッコは、女性中心の「ヤッコ愛好会」や青壮年中心の「ヤッコ保存会」によって保存・継承が行われてきた。しかし、少子高齢化が進む中、成人男女に加えて子どもたちも共に踊れる環境を整え、確実な次世代伝承を可能にするため、活動団体を統合し、令和 7 年 6 月に新たに「田皆ヤッコ愛好保存会」を発足させた。本会は、踊りを通して多世代が交流し、地域を元気にすることを目的としている。

## 3 概要

令和 7 年度は、新組織の基盤固めと、活動の持続性を高めるための環境整備に重点を置いた。

### (1) 新保存会の設立と組織運営

6 月 1 日に会則を施行し、多世代が参加可能な組織としてスタートを切った。

### (2) アグトラスト基金による衣装調達

「知名町アグトラスト基金活用事業補助金」を活用し、幅広いサイズの衣装（着物 16 着、帯 12 本等）を新調した。これにより、子どもから大人までが揃いの衣装で舞台に立てる環境が整備された。

### (3) 練習と大会への出演

11 月の「全島ヤッコ踊り大会」に向け、10 月から毎週木曜日を練習日として設定した。踊りだけでなく、新調した衣装の着付け講習も併せて実施し、自らで支度を整える技能の習得にも励んだ。

#### 4 活動組織

「田皆ヤッコ愛好保存会」は、田皆に昔から伝わる「田皆ヤッコ」という踊りを、みんなで楽しく守り、次の世代に伝えていくことを目的にしています。そして、この踊りを通して、地域を元気にします。(会則抜粋)

#### 5 活動計画

時期	行事名	場所	備考
令和7年6月	田皆ヤッコ愛好保存会の設立		
令和7年8月	衣装サイズ検討・発注		
令和7年10月	毎週木曜日を練習日として練習開始	田皆コミュニティセンター	大会に向けた稽古
令和7年11月	第5回全島ヤッコ踊り大会出演	知名町文化ホール あしびの郷・ちな	30名で出演
令和7年12月	大会の振り返り、衣装整理	田皆コミュニティセンター	
令和8年1月以降	各種イベント出演 小学校運動会等への協力		

#### 6 活動状況

第5回全島ヤッコ大会 出演の様子





## 7 成果と今後の課題

新調した衣装により、幅広い世代の参加が可能となり、幼児から大人までが一体となった「多世代交流」が具現化されたことは大きな成果である。今後の課題は、踊り手だけでなく、唄・三味線・太鼓を担う「ジカタ（地方）」の育成である。現在は熟練の指導者に頼っているが、今後は数年かけて次世代の奏者を確保し、着付けから演奏、踊りまでを地域内で完結できる体制を着実なものにしていく必要がある。

## 8 おわりに

田皆ヤッコは、先人の苦勞と喜びが詰まった「字の共有財産」である。新しい衣装を身にまとい、新たな組織で踏み出したこの一步を、絶やすことなく次代へ繋いでいきたい。子どもたちが伝統を誇りに思い、地域の絆を深める姿こそが、田皆の未来を明るく照らす光となると確信している。

# 与論町における公民館閉館後の文化活動について

～公民館講座を中心に～

与論町教育委員会事務局 生涯学習課 南 勇輔

## 1 はじめに

本町における文化行政の基幹施設とも言える「与論町中央公民館」（以下、「中央公民館」）は、令和7年3月31日をもって老朽化のため閉館となりました。中央公民館では、各種文化団体や社会教育委員会団体の活動の場や、地域の住民の皆様にも長年親しまれてきた公民館講座の会場、イベント・行事の会場として利用されてきました。

この中央公民館は、昭和54年に開設した施設ですが、元々は昭和43年に奄美復興事業で建設された農村振興センターを増築、組織改編する中で運用されてきた施設です。このため、施設の中には昭和40年代築造の建物部分が含まれており、この箇所劣化・老朽化が著しく、利用者・職員の安全性が担保できないことから閉館することになりました。

しかしながら、施設を閉館するにあたり、課題となってきたのが、現在館内で活動が行われている各種団体や公民館講座の活動の維持を図る方法でした。

そこで、与論町教育委員会事務局では、公民館の担当職員や本町の職員（主に課長）で町内にある自治公民館施設や社会体育施設、防災センターなどへの活動の移転、割り振りを行いました。本稿ではその実施状況について報告を行い、他の自治体でも一助になればと思います。



与論町中央公民館は、1969年(昭和44年)に農村振興センター落成後、翌年の1970年から町の社会教育の拠点として運用を行ってまいりました。

建築から55年が経過し、施設の老朽化が著しく、今後の在り方についてこれまで検討・協議を行ってまいりましたが、施設を利用される皆様方の安全面を考慮した結果、今後の施設運用は困難との結論に達し、令和7年3月31日をもって閉館することとなりました。

中央公民館閉館後の公民館教室につきましては、各自治公民館や公共施設を活用して継続して活動を行えるよう調整を行っております。これまで公民館教室や各種行事、結婚式など、多くの皆様方に愛されご利用いただいたこと心から感謝申し上げますとともに、閉館により多大なご不便をお掛け致しますが、町民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【表紙の答へ】  
写真撮影にご協力くださったのは歴代の中央公民館 館長・副館長の皆さんでした。

写真提供： 柳田孝志、松村誠司（現公民館長）、東正夫、川上直樹、中山教育長、川上 博久  
前列： 榎分大貴、有馬洋、杉本圭介  
※撮影時、ご都合のついた方のみご協力いただきました。

今後、中央公民館に関するお問い合わせは 与論町教育委員会 TEL：0997-97-2441

中央公民館の閉館を伝える町の広報誌、写真に写るのは歴代の館長（令和7年3月発行）

## 2 公民館活動の閉館前後の動向

本町では、令和6年度末時点で21人の講師による26教室が開講されています。閉館日の日曜日を除き、公民館教室が毎日、日によっては1日中入っている状況で、この間に空いている教室やホールの時間帯で、各種団体の講座や練習会、講演会なども開催されていました。

そこでまず、受け入れてもらう施設の調整を進めるとともに、公民館教室の講師を対象に移転する場合に移転先で必要となる条件について確認を行いました。その下では以下のような事項が上がってきました。

- ・ 中央公民館のホールにあった鏡の代わりとなる鏡の確保。特に鏡像のゆがみが無い姿見の鏡が欲しい。  
⇒厚手の姿見の鏡を複数枚備品購入し、移転先の自治公民館に搬入して対応。
- ・ 自治公民館よりも広さのある場所が確保できないか？  
⇒パーティションを動かせば広さが確保できる、防災センターを利用。

表1 令和6・7年度の公民館教室

令和6年度公民館教室

	月	火	水	木	金	土		
教室名	おもしろJavaScriptプログラミング体験会 19:30~21:00	太極舞 14:00~15:00	ストレッチ 教室A 14:00~15:00	気づらない おうらごはん 14:00~15:30	ストレッチ 教室B 14:00~15:00	簡単エアロ 14:00~15:00	「ゆんぬ」 まるごと教室 19:00~21:00	
	第三研修室	大ホール	大ホール	保健センター	大ホール	大ホール	第一研修室	
		竹下瑠舞 (初級) 19:30~20:30	三線(基礎) 19:00~20:30		生け花 (池坊) (長の部) 第2、4金曜日 14:00~16:00	キッズダンス 15:30~16:30	ゆんぬ太鼓 15:00~17:00	
		大ホール	第一研修室	エイサー (小学生) 19:00~20:00 (中学生以上) 20:00~21:00	第三研修室	大ホール	与論小学校	
		竹下瑠舞 (中級) 20:30~21:30	ねんどアート 第1、3水曜日 19:30~21:30		生け花 (池坊) (夜の部) 第2、4金曜日 19:00~21:00	町舞踊 (児童) 17:00~19:30	社交ダンス 20:00~21:30	
		大ホール	第三研修室	大ホール	第三研修室	大ホール	第二研修室	
		ヨガ(初級) 19:00~20:00	着物着付け 19:30~21:00		町舞踊 (一般) 19:00~21:00	マイコン制御 DSPラジオ を作ろう 10:00~12:00 ※8月のみ		
		二階和室	二階和室		大ホール			
		ヨガ(中級) 20:00~21:00	MIDDLE SCHOOL HIPHOP 第1、3月曜日 19:00~21:00 + 毎週水曜日 18:00~19:30		書道 18:30~19:30			
		二階和室			第三研修室	第三研修室		
		バイオリン 20:00~21:30			ペン字練習 19:30~21:30			
		第二研修室	大ホール		第三研修室			
		鳥唄 20:00~21:00 年10回						
		第二研修室						

令和7年度公民館教室

	月	火	水	木	金	土	
教室名	初めてのプログラミング(初級) 19:30~21:00	太極舞 14:00~15:00	ストレッチ 教室A 14:00~15:00		ストレッチ 教室B 14:00~15:00	キッズダンス 10:00~11:00	ペン字練習 19:00~20:00
	西区公民館	茶花公民館	防災センター 2階	エイサー (小学生) 19:00~20:00 (中学生以上) 20:00~21:00	防災センター 2階	立長公民館	防災センター 1階
	着物着付け 19:30~21:00	竹下瑠舞 (初級) 19:30~20:30	三線(基礎) 18:00~19:00		生け花 (池坊) (金曜の部) 第2、4金曜日 14:00~15:30	アダン裏細工 13:00~15:00	書道 20:00~21:00
	砂美地来館和室	福祉センター	朝戸公民館	那覇小体育館	防災センター 1階	立長公民館	防災センター 1階
		竹下瑠舞 (中級) 20:30~21:30	三線(中級) 19:00~20:00			簡単エアロ 14:00~15:00	ゆんぬ太鼓 (初級) 15:00~16:00
		福祉センター	朝戸公民館			茶花公民館	与論小体育館
		ヨガ(初級) 19:00~20:00	ねんどアート 第1、3水曜日 19:30~21:30			生け花 (池坊) (土曜の部) 第2、4土曜日 14:00~15:30	ゆんぬ太鼓 (中級) 16:00~17:00
		砂美地来館和室	立長公民館			防災センター 1階	与論小体育館
		ヨガ(中級) 20:00~21:00	鳥唄 20:00~21:00			町舞踊 (児童) 17:00~19:00	「ゆんぬ」 まるごと教室 19:00~21:00
		砂美地来館和室	朝戸公民館			砂美地来館和室	防災センター 2階
					MIDDLE SCHOOL HIPHOP 第2、4月曜日 19:00~21:00 毎週水曜日 18:00~19:30		町舞踊 (一般) 19:00~21:00
					茶花公民館		砂美地来館和室

このように、現況の利用できる施設を利用，調整しつつ，必要であれば備品購入を行い，公民館教室の開講が継続できる体制づくりに努めました。

また，施設の使用料に関しては公民館教室の開講回数内であれば，町で負担を行い，それ以上の利用は教室側で負担していただくことにしました。

このことに加え，施設の割り振りには，自治公民館であれば集落内での利用，社会体育施設，防災センターとともに既存の利用団体や各種イベントなど多くの調整が必要となりました。

令和6年10月の第1案から協議，調整を重ね，令和7年3月末の確定案の発出まで5回以上の案の調整が行われました。中には講師の方がご自身で地元の自治公民館に調整を図ってくれることもあり，各自治公民館長には集落内への調整に御協力を賜りました。

いくつもの苦労はありましたが，無事に令和7年度の公民館教室合同開講式（会場は砂美地来館に変更）にこぎ着けることができ，令和8年2月7日（土）には公民館教室の分散移転後初となる，公民館教室の発表会が開講される予定です（執筆は1月中旬時点）。

また，公民館教室の開催場所の分散に当たって，元々閉講予定だった講座を除いて殆ど，閉講する教室が無く，中央公民館の閉館を乗り越えて，次年度の活動につなげることが出来ました。



令和7年度の公民館講座合同開講



防災センターに移転・開催した「簡単エアロ教室」

### 3 おわりに

施設の閉館という大きなイベントを乗り越えて，公民館教室の継続を図ることができたのは大きな成果と思います。これも昨年度から今年度にかけての中央公民館や社会教育のスタッフの尽力と，地域の理解があつてのことだと思えます。

今後，他の自治体においても施設の老朽化や各種工事に伴う，公民館教室や各種利用団体の活動先の確保は大きな課題となってくるかと思えます。

本町の事例がその際の一助になれば幸いです。